

第1回笠間市消防団審議会議事録

- 開催日時 令和6年5月23日(木)午後1時00分から
- 開催場所 笠間市消防本部3階会議室
- 出席者 審議会委員12名、事務局5名
- 傍聴者 無し

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員の自己紹介
- 5 会長および会長代理の選出
- 6 会長挨拶
- 7 協議事項
 - (1) 笠間市消防団の現状について
 - (2) 笠間市消防団の課題について

【審議会議事録】

事務局

ここで、本審議会の出席者は全員であり、会議が成立していることをご報告いたします。次に、資料の確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお申し出ください。それでは、協議に入らせていただきます。会長、議事進行をお願いいたします。

会長

承知いたしました。それでは、事務局から現状について説明をお願いいたします。

事務局

事務局から本市消防団の現状についてご説明させていただきます。審議会資料の2ページをご覧ください。本市消防団は平成18年の市町村合併に伴い、3地区による連合消防団として発足しました。その後、支団制を経て、平成23年に現在の体制に移行しました。

平成27年6月、市町合併から10年を迎えるにあたり、消防団のあり方検討委員会と消防団審議会が設置されました。団員減少や詰所、消防車両の老朽化などの課題に対応するため、幅広い検討が行われ、答申を基に組織等の整備計画が策定されました。

平成29年度から30年度にかけて、44個あった分団を33個に統合し、団員の定数を822人から720人に減らす再編が行われました。今年4月にはさらに2つの分団が統合され、現在は32個の分団と女性消防団で運営しています。

次に、現状についてご説明いたします。地域防災における消防団の重要性が増す一方で、人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化などにより団員確保が困難になっています。市としては、団員減少に伴い団員1人1人の役割が大きくなっている現状を踏まえ、令和4年度から報酬の引き上げや準中型免許取得制度の導入、機能別消防団の試験導入、応援の店の展開などを行ってきました。しかしながら、団員減少には歯止めがかからず、令和6年4月現在、定員720人に対して実団員数は547名と大きな差があります。

次に、3 ページの消防団員の推移についてご説明いたします。こちらには、過去 10 年間の消防団員数と平均年齢の推移が示されています。平成 26 年度には 779 名の団員がおりましたが、今年度には 547 名まで減少しており、10 年間で 230 名以上減少しています。特に平成 29 年度から 30 年度にかけての退団者数が多く見られますが、これは分団の統合再編によるものです。

また、基本団員の平均年齢は過去 10 年間で 5.1 歳上昇しており、女性消防団員も 45.5 歳から 48.7 歳に上昇しています。本市消防団は団員減少と高齢化が進行しており、今後もさらに高齢化が進むと予想されます。

次に、4 ページの組織図をご覧ください。消防団は市の条例により設置されている組織で、消防団長は市長が任命し、その他の団員は市長の承認を経て消防団長が任命しています。現状では、分団あたりの適正な団員数は 15 から 20 名とされていますが、満たしていない分団が 4 割弱となっています。

続きまして、5 ページをお開きください。消防団に配備されている車両と機械器具置場兼詰所についてご説明いたします。

まず、(3) 消防ポンプ自動車についてです。消防団には、有事に備えて各分団に消防ポンプ自動車を配備し、出動体制を整えています。今年 4 月現在、消防ポンプ自動車は 32 台、小型動力付消防ポンプ積載車 1 台の合計 33 台を分団に配備しています。また、団本部には指令車 1 台と小型動力付消防ポンプ積載車 1 台をそれぞれ配備して運用しています。消防自動車の更新については、年次計画を作成し、25 年を超える車を対象に順次更新を進めています。下の表には、過去 10 年間の更新台数と費用が記載されています。

次に、(4) 機械器具置場兼詰所の状況についてご説明いたします。機械器具置場兼詰所は各分団に 1 か所ずつ配置され、市がその維持管理を行っています。詰所の更新については、建物の状況を見ながら必要に応じて更新しています。下の表には、過去 10 年間の詰所更新の建設状況と費用が記載されています。参考資料 2 に消防車両と機械器具置場の状況がありますのでご覧ください。

続きまして、6 ページをお開きください。こちらのページには、条例で定める年額報酬および出動報酬等、その実績が記載されています。条例で定める年額報酬は令和 4 年 4 月に改正され、団員減少により団員 1 人 1 人の負担が増えている現状を踏まえ、処遇改善が行われました。過去 5 年間の年額報酬の支払い実績を見ると、令和 4 年から支給額が増加しています。

条例で定める出動報酬および費用弁償は、令和 4 年度から活動時間に応じた額を支給することになりました。現場活動では、2 時間未満は日額 2000 円、2 時間以上 4 時間未満は日額 4000 円、4 時間以上は日額 8000 円を支給しています。それ以外の警戒活動や訓練、会議出席には従来通り 1 回あたり 2000 円を支給しています。過去 5 年間の報酬および費用弁償の実績も記載されていますが、令和 5 年から支給額が増加しているのは、コロナ禍での活動減少から通常の活動に戻ったためです。また、令和 4 年 4 月から報酬の支給方法を個人支給に変更しています。

続きまして、7 ページをお開きください。(6) 被服等の貸与状況についてです。本市で

は、消防団員が着用する被服等を公費で購入し、貸与しています。貸与のタイミングは入団時、操法大会出場時、その他必要な場合です。下の表は過去5年間の貸与品の購入額です。

管轄区域、人口および世帯数等については、7ページから9ページにかけて記載されています。分団の管轄区域と人口、一般世帯数、支援団体の情報が含まれています。人口総数は令和2年度のデータを使用していますが、詳細なエリアまではカバーできていません。管轄人口が多いのは第23分団の5,933名、少ないのは第7分団の676名です。右列には消防後援会の有無を示しています。9ページには各分団の管轄エリアの地図が掲載されています。

続きまして、10ページをお開きください。こちらには消防団の年間行事が記載されています。主な行事としては、分団長会議（4月と10月）、分団別訓練（5月）、機械器具置場点検（11月）、秋季訓練（12月）、消防出初め式（1月）があります。ポンプ操法訓練は7月から10月頭にかけて行われ、県央地区の大会に出場するための訓練です。その他、分団各自で夜警や消防水利の点検、地元の花火大会の警備、害虫駆除の火入れ警戒なども行っています。

以上が消防団の現状についての説明です。

会長

ただいま事務局から説明がありました10ページまでで、何かご質問等ございますか。

委員

7ページについてですが、各分団、1分団から33分団までの右端の欄に『支援団体』という項目があります。ここで、黒い三角形がついているものは後援会組織はなく、行政区による支援を受けているという意味ですよね。笠間地区がそれに該当します。一方、岩間地区と友部地区にはすべて後援会があるようですが、これらの違いについて教えてください。また、後援会の会費についても、それぞれ異なるのか、同一なのか、その点についてもご説明いただければと思います。

事務局

消防後援会費につきましては、詳細を全て把握してはおりませんが、各地域の世帯数が異なるため、会費にも差があることは承知しております。後援会費の徴収方法についてですが、後援会が直接徴収している場合もあれば、区の班長が区の会費と一緒に徴収している場合もあると聞いております。消防後援会は、地域の有志の方々が集まり、任意で会費を集めて金銭的な支援を行う組織です。一方で、行政区による支援の場合、内容は後援会と同様ですが、会費という形ではなく、区の会費から捻出していると聞いております。

委員

そうすると、後援会と行政区の支援にはほとんど違いはないという理解でよろしいです

か。

事務局

実態としてはその通りです。

委員

会費の一戸当たりの世帯数に対する金額については把握していないということですね。

事務局

はい、現時点では個別の詳細は把握しておりません。

委員

わかりました。というのも、消防団員には報酬があり、年額の報酬や1回の出動に対する報酬があると先ほど説明がありました。また、団員の活動は後援会からの援助によっても支えられていると理解しています。ですので、その辺りをもう少し消防本部の方で把握していただきたいです。団員全員が一律でないかもしれないし、活動に対する理解も深まると思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

委員

参考資料1についてお伺いしたいのですが、消防団の団員数が分団ごとにばらつきがありますね。例えば、10人程度の分団では出動時にポンプ車を動かさないのではないかと心配しています。これらの分団の中で定数割れになっているところはどれくらいありますか。

事務局

先ほどの説明にも少し触れましたが、前回の合併時に分団ごとの規模を15人から20人程度と設定し、幅を持たせて合併しました。その基準から見ると、現在では約4割の分団が定数割れの状態です。

委員

団員が8人程度の分団は災害出動が難しい状況ですよ。

事務局

現在はなんとか対応していただいていると思いますが、これからの課題として、特に平日昼間の出動が難しい状況が出てきています。これは団員数が多い分団でも同様に、昼間の出動が減少しています。

委員

委員のお話に追加させていただきます。区長の立場から申し上げますと、先ほどの7ページにあるように、後援会がある地域では後援会費を徴収し、分団に寄付しています。一方、後援会がない地域では区費から分団に寄付している状況です。これは不公平です。消

防署として指導し、すべての地域で後援会を作るようにしていただきたいと考えています。

委員

会長、よろしいですか。消防団の後援会費については非常に難しい問題です。法的には行政が関与すると法令違反になります。実際に横浜地裁で判決が出て、全国的にも後援会費が違法だという話が出ています。そのため、行政はあまり関与できない仕組みになっています。これは戦前や江戸時代からの歴史的な背景があり、地元が負担をしているという事情があります。実際に議会でも問題になりました。ある地区の方から陳情と監査請求もありました。難しい問題です。全国的な実態を認める形が現状です。厳密にやると区が資金を出すのはおかしいということで、全て行政が負担すべきだという話も出ます。行政が関与すると、問題が生じる可能性があります。

委員

私共の方で数年前に裁判に訴えられました。今、委員が言った通り、区や行政が携わると法令違反になってしまう。だから後援会がお金を集めるという方法でないと法令違反になってしまいます。このお金のことは大変難しい。

委員

だから、後援会を作るか作らないかは行政が決めるわけにはいかず、各区が考えるしかないんです。我々は長年そういう仕組みを作り、全責任は後援会長が持つという仕組みを取っています。そうしないと問題が出てきます。

それと、この審議会の運営の方法なんですが、最初から各論に入ると難しくなります。今回の委員会では団員の現状、高齢化の問題などを考え、基本的には運営の方法として、事務局で課題を整理して、皆さんにどう支援してもらうかを考えるべきだと思います。

私も長年後援会長をやっていますが、正直消防団の活動内容自体はあまり分かっていないんです。常設消防の役割、非常備の分団の役割、期待することを整理し、将来の人口減少に対応するためにどうすべきかを考えないと、議論が散漫になります。きちんと整理して出してもらうべきです。

委員

そのとおりです。分団がどんな活動をしているのかがわからず、不透明なので、人によっては後援会費を払わないことや、分団をなくした方がいいという意見も出ています。

委員

ですから、そういうことを含めて、人口が減ってこの問題は非常に大変です。実態を理解してもらい、後援会費が必要であることを理解してもらう方向に持っていかないと、難しいと思います。実際、後援会費は法的に非常にグレーゾーンにあります。これは判例があり、横浜の事例で何年か前のことなので詳細は忘れましたが、そのことも含めて非常に難しい問題です。法的にも難しいため、ここで手をつけるのは困難です。しかし、こうし

た背景を踏まえた上で、どのような消防団のあり方が良いのか考えてもらう必要があると思います。友部地区の会長さんには申し訳ないのですが、先般、後援会で不祥事があったこともあり、難しい状況です。『なぜそんなにお金が掛かるのか』とか『なぜそんなに多くの資金を持っているのか』という疑問を持つ人もいます。現状は非常に厳しい状況にあります。

委員

私の話は少し的外れかもしれませんが、私の町内では人口が減少しているのではなく、増えています。新しい店舗がたくさんできて、住宅もどんどん建っています。しかし、問題なのは、行政区に入らない人が増えていることです。これが一番のネックです。人口は増えていますが、後援会費は集まりません。

区長さんをお願いしたいのですが、消防の後援会や分団だけで団員を確保するのは非常に難しいです。区長さんと話し合って協力したいです。5月4日に5年ぶりに総会を開きました。役員改選や収支決算書を毎年区に提出していますが、総会には26人の区長のうち5名しか来ませんでした。関心が低いのが現状です。

また、委員のお話にありましたように、約500万円の使い込み事件がありました。新聞にも載り、大変な問題になりました。しかし、会合に集まっても意見も少なく、関心が低い状況です。

私は地域の人と一緒に集落センターを建てたり、餅つきや収穫祭、子供会のクリスマス会などを行っています。しかし、最近の子供たちは習い事などで参加できないことが多いです。行政区に入るよりもスマートフォンの代金を払った方がいいと言う若い人もいます。

また、委員の意見に反対ですが、区長が消防後援会費を集めることについて、社会福祉協議会や赤い羽根共同募金なども同様に区でまとめて集めています。班長などが別に集める手間を省くために、一緒に集めるのが効率的です。消防後援会費もその中に含めています。これが現状です。

会長

ありがとうございます。今までの議論では、消防にとどまらないコミュニティのあり方についてのご指摘がありました。また、消防署員と消防団員の活動の違いや協力関係、お金の流れの見える化が必要との議論もありました。団員確保についても皆さんのご意見を伺うことになろうかと思いますが、他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

私は消防団に35年ほど所属しており、継続して活動しています。今回、平成27年の合併から数年が経ち、団員の減少や高齢化の問題がある中で、このような会が設けられたのだと思います。実際の数字を見ると、33分団の中で多くの分団が欠員を抱えている現状です。各分団や分団長に現状のアンケートを取ってみたいと思っています。団員確保について、どのようにしているのか、全く確保できていないのか、実際にどんな活動をしているのかを把握することが必要です。事務局が出している昼間の活動に出られる人数に関

するアンケートだけでなく、実際の活動内容についても調査してほしいです。団員の確保や活動内容について、広く問題を挙げていただきたいと思います。団の中でも、出勤する人が少ない、団員が少ないという問題があることは私も承知しています。その背景にある問題をアンケートで明らかにしていただきたいと考えています。

会長

現状を把握するために、現場の方々の声をどう集めるかという話です。例えば、大学生のアンケート調査で使われるスマートフォンの Google フォームを利用すると、簡単にデータ化できる無料のサービスがあります。現在、団員は約 547 人いますが、そういった機能を活用して、団員の皆さんがどのような思いで活動しているのか、どんな課題を抱えているのか、どのような要望があるのかを把握するのも良いのではないかと思います。ありがとうございます。他にご意見はございますか。

残りの資料について事務局から説明をいただき、引き続き議論を進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、次に現在の消防団の課題について事務局から説明をお願いします。

事務局

消防団の課題について説明させていただきます。先ほどの現状と重なる部分もありますが、ご了承ください。11 ページをお開きください。

まず、消防団員の減少と高齢化についてです。団員が減少している理由は非常にシンプルで、入団者数より退団者数が上回っているからです。どの分団も団員を確保しても退団者が多いという現状に困っています。

下のグラフをご覧ください。赤い折れ線が退団者数、青い折れ線が入団者数を示しています。

平成 27 年だけはわずかに入団者が上回っていますが、平成 29 年以降は退団者が増加しています。この年、80 人が一気に退団したのは統合再編によるものです。その後、年平均で約 30 人が減少しており、これが今後さらに進むことが課題となっています。

続きまして、12 ページをお開きください。上の表は消防団の年齢構成の推移を示しています。紫の部分が増えており、40 代から 50 代以上の団員が増加していることがわかります。現在、団員の半数以上が 40 代以上であり、高齢化が進んでいる状況です。

次に、平日昼間の出勤可能人員の減少と機能別消防団員の導入についてです。近年、団員の被雇用者の増加、市内外に通勤する人の増加により、平日昼間に火災が発生しても出勤できる団員が減少しています。令和 5 年度の実績では、分団ごとの平日昼間の出勤人数は多いところで 11 名、少ないところで 1 名、全体平均で 4.7 名です。このため、参集しても車が動かせない状況が発生しています。

消防ポンプ自動車は最低でも 3 名での運用が指導していますが、昼間の出勤体制を整えるのが難しくなっています。この問題を解決するため、昨年度から OB 団員による機能別消防団員制度を試験的に導入しました。これは、元団員に対し、平日昼間に地元の災害に対応してもらう制度で、その他の行事や訓練には参加しなくても良いというものです。

この取り組みは実績をあげており、分団からは非常に心強いとの声も上がっており、今後全域的な導入を検討する必要があると考えています。

次のページ、13 ページをお開きください。次に、消防自動車についてです。現在、合計 33 台の消防車両があります。内訳は、一般的なポンプ車が 32 台、小型動力付きポンプ積載車が 1 台です。

消防団の火災現場での活動について簡単に説明します。火災が発生すると、消防署の消防車が火災現場の直近に部署します。消防団のポンプ車は防火水槽や消火栓に部署し、現場直近の車両に中継送水します。状況によっては消防団のポンプ車が現場直近に部署することもあります。基本的には消防署の車両が最前線で、消防団の車両がそれを援護する形です。

この役割を考えると、現在の 32 台のポンプ車が必ずしも最適とは言えない状況です。常備消防の車両は建物火災を鎮圧するために何線ものホースを使用しますが、分団が中継送水する際のホースは一線だけです。であるならば、必ずしもポンプ車にこだわる必要はないのではないかと考えています。具体的には、ポンプ車に替えて小型動力付きポンプ積載車の増備の検討をしています。

この車両はポンプ車より小回りが利き、ポンプ車が進入できない場所でも人力で運搬可能です。また、普通免許での運転が可能です。このように、小型動力付きポンプ積載車はポンプ車よりも迅速かつ柔軟な対応が可能です。さらにコスト面でもポンプ車より安く、維持費も低くなります。これによりコストの削減ができるだけでなく、小型動力付き積載車の特性を活かして災害現場での消防力の向上が期待できます。現行の 32 台体制を再評価し、より効率的な消防体制の構築が必要です。この点も課題と捉えています。

また、次に消防団員の負担軽減についてです。消防団員は自営業や会社員、学生など本業をこなしながら地域の防災活動に従事しています。そのため、訓練や行事は週末や平日の夕方以降に行われることが多く、団員やその家族の負担になっているという声が増えています。

特に、ポンプ操法大会に向けた訓練の負担が大きいことが全国各地で議論されています。今年度から、団員の負担軽減を目的としてポンプ操法訓練の期間を短縮することを決定しました。

また、毎年 6 月の日曜日に一日かけて実施していた夏季訓練についても、実施時期を見直し、全体訓練ではなく個別に実施することとしました。これにより、団員が参加しやすい日程で活動できるようにしています。

日曜日に訓練を実施すると参加率が 4 割程度まで下がってしまうため、団員が参加しやすい環境で訓練を行う試みを始めています。消防団の訓練や行事が入団をためらう原因とならないようにし、現役団員が長く活動を続けられるように、今後は行事全般の実施時期や方法を見直す必要があると考えています。

以上が現状の課題についての説明です。

ご説明ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

消防団員の負担軽減についての話がありましたが、特に操法大会については非常に負担が大きく、嫌がる団員もいます。ある市町村では大会出場を取りやめたところもあります。もしアンケートを取るのであれば、操法大会の実施の可否についても尋ねたら良いのではないかと思います。また、入団者よりも退団者が多いということですが、団員が辞める理由は高齢化によるものが主なのでしょうか。

事務局

様々な話を聞いていますが、まず一つには、以前は退団する際に新しい入団者を確保してから辞めるという慣例的なルールが守られていました。しかし、地元に若い人がいないため、もう勘弁してほしいということで辞める方が増えています。

また、仕事が忙しくなったことも理由の一つです。さらに、30代、40代のお父さん世代が子供の行事や地域の行事など色々なことに参加するようになり、また、家庭からの期待もあって消防団での活動が難しいという現状もあります。

委員

そうすると、辞める際に新しい入団者を見つけないと退団できないということになっているのでしょうか。

事務局

はい。そのため、新しい団員が確保できず平均年齢が上がるという状況もあります。

委員

ちなみに、消防団員の定年は何歳でしょうか。

事務局

18歳以上の健康な方で、市内に在住または在勤の方を募集しています。現在、定年は設けておりません。先ほど説明したように、機能別で協力いただく場合には、特定の役割を明確にして、その範囲で活動していただくということも考えています。

委員

私は後援会長を務めておりますが、機能別団員としても活動しています。一度だけ火災に出動しました。20歳から37歳まで団員を務め、最後は分団長として操法大会にも出場しました。退団後も地元の火事には協力しています。火災が発生すれば、団員が2人で来ても、私は元ポンプを担当し、その2人にホースを伸ばすように指示しています。OB会のような形で地元協力していますが、これは地元だけです。自然水利が多いため、地域の特性を知っている人が必要です。しかし、40歳を過ぎると少し大変ですね。

会長

ご自身の経験を交えながら結構ですので、こういうところが改善、もしくは削減できるのではないかという意見や新たな取り組みの提案がありましたらお聞かせください。

委員

市民の方は消防団が何をやっているのか疑問を持っている人が多いと思います。行政の立場から消防団がどういう活動をしているのか、期待しているのかを明確に文章化した方がいいと思います。説明したくても説明できない現状があります。

委員

そうですね。消防団員が年間を通して活動するには後援会からの補助がなければできません。それを住民に知ってもらうための説明資料を作ってほしいです。そうしないと理解してもらえません。我々は消防団も経験しており、後援会もやっている所以団員の大変な活動を理解していますが、一般の人は消防署があるのに何で後援会費を払わなきゃならないのかという認識が多いです。それを、いざ有事の時にはこういうこともしなければならぬと明示して理解してもらうことが大事だと思います。

委員

私の方でも同じような状況です。結局、『飲み食いに使っているお金に、なんでそんなに払わなければならないのか』という話が出ています。個人的には、地域のために活動しているので、そのために使うお金は問題ないと思います。しかし、活動の記録や会計報告を総会で出していないため、区から批判が出るんです。

私は日赤の活動もしていますが、消防団はこれからの時代に必要だと思っています。だから、絶対に残さなければならないと考えています。しかし、地域では『後援会費を払うなら区費は払わない』という意見もあり、揉めています。透明性を持って、活動内容を理解してもらうことが必要です。

区の方でも、細かい報告は必要ないですが、活動の概要を伝えるだけでも良いと思います。昨年、報告がないなら会費は払わないという問題が起き、それ以降、報告を出すようになりました。本当に消防団は必要だと思っています。これからの時代、何が起こるかかわからないので、地域に密着した活動を報告してほしいです。

委員

私の地区は古町と呼ばれる地域で、区長は皆消防団経験者で、分かっている方が多いので、以前は決算をあまり気にせず進めていましたが、5、6年前から収支報告を提出するようになりました。実際、夜の訓練で夕食を提供するなど、1年間で100万円以上かかります。今では収支報告を細かくして理解を得ています。

委員

そうですね、そういう報告があればいいです。ただ、団員の中には以前、旅行に行っ
どんちゃん騒ぎをしていたという話もあります。

委員

それは後援会費ではなくて、個人のお金を旅費にあてがっていたのですよね。

委員

それはわかりません

委員

以前は団員の出費日当が個人に支払われず団に入っていました。それを収支に入れて使
っていたため、驚かれました。行政からもらった個人の金も入っていました。

委員

委員が言う通り、昔の考えがまだ残っています。今はそういう使い方をしないようにす
べきですが、PR が不足しています。会計報告をしっかりすれば理解されるはずです。

委員

消防団がどんな活動をしているか報告すれば、理解が得られます。訓練でも何でも、報
告がなければ理解されません。

会長

消防団の自主的な活動について、どこまで消防署が見える化や広報活動を行うかは難し
いところですが、ご指摘の通り、見える化して一般市民に何をしているのか理解してもら
うことが重要なポイントだと思います。

委員

そうすれば全然スムーズに行くと思います。

会長

あともう1つ、ここからご意見を頂戴したいのは、もう2つあります。苦しいことはわ
かっておりますけど、どうやって団員を確保できるような方策があるだろうかということ
と、あとはもう1つは、今現在活動されてる方々の中でどこをスリム化するか、これはも
ちろん現役の方にこれから調査をして聞いていくところでもありますけど、委員さん、急
に振っちゃいますけれども、団員の奥様として、例えばご家族として、負担になられるこ
とやご苦勞があったか、何かありましたら。

委員

うちでは、20年ぐらい前から大体7年ぐらい前まで、若い時にお世話になっていまし
たが、消防団にあまりいいイメージはなくて、行けば飲んで帰ってくる。もちろん飲み会も
あって、その飲み会では皆さんすごく飲むので、すごい状態で帰ってくるんですね。当時

は私も若かったので、ヤキモチも焼いたりして、気持ちよく送り出した記憶はありません。今は、頑張ってきてねという感じですが。

会長

ありがとうございます。昔のイメージというか、どんちゃん騒ぎをしていた地区もあると思いますし、そういうイメージが報道されることもありますね。

委員

あと、自営と会社員では違いがありまして、うちは自営業をやっているのですが、皆さんから時間の融通が利くだろうと思われて、よく借り出されました。最初に行って最後に帰ることが多く、仕事もあるので、時間で帰れるとありがたいなと思っていました。

会長

ご本人の負担やご家族の負担も考慮しながら、活動と調整、バランスを取るのが難しいところですが、どこに手を入れるかが必要ですね。委員さん、何かございますか。

委員

皆さん、いろいろなご意見ありがとうございます。内容をよく理解している方も多いので、あまり詳しく話さないようにしていましたが、先ほどの分団の経費について少しお話します。私のところでは、月に3回、7人から10人が集まって巡回しています。その際のお茶代が1人600円だとすると、合計で6000円かかります。さらにお茶菓子を買うと、1人最低1000円はかかり、1回の巡回で1万円、それが3回で合計3万円、年間で約30万円かかります。

また、訓練時に午前中で終わるとお昼を食べます。1人2000円かかり、15人いると3万円、それが何回かあると2~3万円かかります。これを団員から集めるわけにはいかないので、分団長は会計と相談して、私の時には出費日当を全額会計に入れていましたので、そこから捻出していました。研修に1泊2日で行く際には、月5000円の積み立てをしていて、足りない分は出費日当から補っていました。普通に運営していれば、期末にはほぼ使い切るのが一般的な消防団の活動です。

委員

地域の方に全部わかってもらえれば、地域の方も協力すると思います。

委員

私の地元の分団では、何月何日、何人が巡回に行ったかの一覧表を作っています。年間で火災現場や人探しを含めると何百人分のデータになります。私の時にはそうしていましたが、やっていない分団があると聞いたので、分団長会議の際に、少なくとも活動内容を明示するようにお願いしたいと思います。

委員

今話を各分団に任せるのは失礼ではないですか。もっと指導する立場ではないでしょうか。

委員

実際には、各分団には日誌があります。それには詰所に来た時に第何班が巡回や訓練、火災対応をしたことが書かれているはずですよ。

委員

事務指導や会計指導、資料作成のマニュアルはないのですか。

委員

そこは我々が関与できない金額の問題なので、チェックはしていましたが、指導はしていませんでした。昔からそうです。

委員

そうですね。失礼かもしれませんが、消防署は指導をしないのですか。ちゃんとした組織があるなら、そこで指導を行うべきだと思います。

委員

今回、こういう話を聞いたので、こちらから指導をさせていただきます。今までは他の分団でもやっていると思っていました。

委員

ある程度の組織で団長や副団長がいるなら、マニュアルを作って、その他の部分は適宜任せるといふ形にしないと。今までの積立金やプールしている金額について住民は見えていませんし、話も聞いていません。その結果、不信感が溜まっているのです。また、団員の家族に迷惑をかけていることも聞きます。家族が大事なときに団員がいないなどの問題があります。これも組織としてどうするか考えるべきです。

委員

分団員の負担軽減について、様々な情報をもとに取り組んでいます。夏季訓練をこれまで日曜日に午前と午後に分けて丸1日行っていました。個別に夜1時間の訓練を消防署の指導を受けながら行う形に変更しました。

委員

実際には消防団として様々な訓練や活動を行っているのに、それが地域の人にはわからないということが問題です。消防団の活動内容をもっと地域の人に伝える必要があります。

委員

地区で資料を作成するのかどうか、ちょっとわかりませんが、全体として資料を提出す

る決まりはないのでしょうか。うちの分団では話し合ってもらいました。それまでは資料を出していなかったのですが、去年は区のほうから色々言われたので、とにかく数字だけでも出していただきました。何回巡回したかなど、数字を出してもらいました。事業費がこんなにかかっているのかと言われていましたが、ちゃんと資料を出せば問題はないと思います。このままでは存続が難しくなるかもしれないと感じています。消防団がなくなってしまうたら大変なので、地域の協力が必要です。これからの時代に消防団は必要だし、健全に活動してほしいです。

委員

はい、ありがとうございます。こちらの報告については持ち帰らせていただき、団員がわかりやすいようにフォーマットのものを考えてみたいと思います。

会長

団の方々もお仕事があって、その中で決算や活動報告をするのは負担があるので、共通のフォーマットを作るなど、消防署の方でまとめやすいようなフォーマットを提供することができるかもしれません。他に何かございますか。

委員

今、消防団活動を知らない方が非常に多いというお話がありました。私も同じで、先ほど委員さんからも話がありましたが、うちの妻もあまり応援してくれませんでした。今でもそのような感じです。お酒の席が多いことが一番のネックになっていました。現状では妻も諦めているようです。私は今の家を建て、そこに住む以上、地域に何かしら貢献しようと思い、消防団に誘われて入団し、現在に至っています。個人的には、消防団に入ってよかったと思っています。

会長

ありがとうございます。人口が増えていても、消防団への加入者が増えないという現状があります。埋もれている人材を見つけ出し、加入してもらうための仕組みが必要です。事務局でアンケート調査を行い、加入した人がどういうきっかけで入ったのか、断られた場合にはその理由を把握することが重要です。これにより、人口減少の中でも消防団員を確保する方策を考えていけると思います。

市民に消防団の活動を理解してもらうためには、透明性を高め、活動を見える化する必要があります。また、事務局の説明にもあったように、消防団員の負担を軽減する取り組みを進めるべきです。現状の課題を把握するために、事務局にお願いしたいです。

さらに、若手の将来を担う方々に参加してもらい、直接意見を聞く、もしくは別の部会を立ち上げて若手の意見を集めることも考えられます。私は『よそ者、若者、馬鹿者』を入れるべきだとよく言います。よそ者とは異なる視点を持つ人、若者とは将来を担う世代、馬鹿者とは突拍子もない意見を持つ人です。これらの意見を取り入れて、新しいアプローチを試みることも重要です。他にご意見やご質問はございますか。

委員

課題についてですが、資料の6ページに出動報酬や費用弁償が記載されています。今後、団員募集を進める中で、1つの指標として、近隣の市町村の消防団の状況などの資料を取り寄せていただければと思います。皆さんにもお示しできるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。県内の自治体との報酬等の比較ということですね。

委員

すみません、団員募集の件ですが、先ほどの話で、自分が辞める時に誰かを探してくるというだけではなく、地域全体にチラシを配るとか、団員が全員でローラー作戦をするなどの活動も行っているのでしょうか。

委員

私が所属していた分団では、人事は年度末の3月に退団する人が決まり、新しく入団する人は4月1日付で入ります。うちの分団では、年間を通して団員を勧誘しています。例えば、東京に出ていた若者が帰ってくるという話を聞けば、4月であろうが9月であろうが訪問して勧誘しています。先ほど委員から話が出たように、私が辞める時はタイミングよく本部に上がる形だったため、分団は1名減りましたが、補充ができました。しかし、今は新しい団員がなかなか入らない状況です。そのため、分団長を経験しても、一般団員に戻って一緒に活動するケースが増えています。我々は各分団に対して、15から20名の人員を確保するよう常にお願ひしています。分団長を含む四役が中心となって新しい団員の勧誘活動を行っています。話を聞くと、自分の地区だけでなく他の地区にも声をかけている分団長もいます。

委員

私の地区で珍しい例がありました。水戸から引っ越してきた方が団地の中に家を建てて、消防団に入ったのです。私はその方に聞いてみました。『なぜ水戸から引っ越してきて消防団に入ったのですか』と。すると、その方は『地域のことを早く知りたい、地域の人とコミュニケーションを取りやすいから』と言っていました。しかし、1年後に再びその方に会ったら、『訓練が厳しく、出動が多すぎる』と言っていました。最初はいい人が入ったと思いましたが、訓練や出動の多さに負担を感じていたようです。

委員

私が分団長だった時の経験ですが、よかれと思って進めたことがあります。私の地区にお婿さんとして入った方を積極的に勧誘しました。その時、2人ほどお婿さんが入団し、今も転職で何名かお婿さんが入団しています。お婿さんは地域の小さな付き合いはあっても、他の地区の方との接触が少ないため、消防団がいいかなと考えて勧誘しました。その

結果、入団してくれた方は喜んでいきます。

会長

様々な形のリクルート方法があるのだと思います。他にご意見、ご質問はありますでしょうか。そろそろお時間になりましたので、まとめに入りたいと思います。この審議会の趣旨、目的は、少子高齢化や人口減少が進む中で、消防団の今後の在り方について皆様のご意見をいただきながら考えていくことです。

今日は様々なご意見、ご質問をいただき、誠にありがとうございました。今日出た中で、まず現状把握をすることが重要だという意見がありましたので、事務局と協力して、現状の団員がどのような思いで活動しているのか、どのような状況にあるのかを把握することに努めます。また、他の自治体で市民一般の方々に消防団の活動をどう理解してもらっているか、例えば広報誌やホームページなどの周知活動についての情報も集めてみたいと思います。

これらの情報をもとに、2回目の審議会の日程調整を進めさせていただければと思います。この進め方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、長時間にわたり活発なご意見をありがとうございました。それでは、議事を事務局にお返しします。

8 その他

事務局

会長、ありがとうございました。次第に従いまして、その他について何かございますか。それでは、事務局の方から。今会長からもありましたように、第2回の審議会ですが、アンケートと近隣の状況等を踏まえて、準備が整い次第、事務局からご連絡いたします。よろしく願いいたします。

9 閉会